
第12回当別町農業委員会総会議事録

日 時 平成30年5月31日（金） 午後4時00分開会

開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室

1 出席委員（15名）

- 1 番 秋 吉 稔 之
- 2 番 山 田 裕 一
- 3 番 岸 本 辰 彦
- 4 番 青 山 眞 士
- 5 番 稲 村 勝 俊
- 6 番 菊 田 実
- 7 番 佐々木 章 史
- 8 番 石 田 秀 人
- 9 番 森 本 茂
- 10 番 吉 成 賢 二
- 11 番 古 熊 健 一
- 12 番 狩 野 菊 恵
- 14 番 才 田 利 幸
- 15 番 泉 和 浩
- 16 番 重 原 昌 章

2 欠席委員（1名）

- 13 番 且 見 英 和

3 出席事務局職員

局 長	高 松 悟 志
次 長	高 田 訓 之
農業委員会係長	櫻 井 裕 介
主 事	板 木 誠 也

4 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意解約について」
- 日程第5 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」

日程第6 議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」

日程第7 議案第3号「土地の現況証明願いの決定について」

日程第8 議案第4号「平成29年度の目標達成に向けた活動の点検・評価及び平成30年度の目標とその達成に向けた活動計画の決定について」

議 事 次 第

< 開会宣告 >

議 長 只今の出席委員15名、定足数に達しておりますので、第12回当別町農業委員会総会を開会いたします。

なお、本日、13番且見委員から欠席の通告がありましたので、ご報告いたします。

議事日程でございますが、お手元に配布しております日程表により、議事に入ります。

< 日程第1 議事録署名委員の指名 >

議 長 日程第1 議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしの声がございましたので、6番菊田委員、7番佐々木委員を指名いたします。

< 日程第2 会期の決定 >

議 長 日程第2 会期の決定について、本総会の会期を、本日1日間とすることで、ご異議ありませんか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、会期は本日1日間と決定いたしました。

< 日程第3 諸般の報告 >

議 長 日程第3 諸般の報告について事務局より報告させます。

事務局次長 先月の総会終了以降の会務報告を申し上げます。

5月9日には、元農業委員の会総会が開催され、重原会長、高松事務局長、高田が出席いたしました。

5月14日には、当別・レクサンド都市交流協会総会が開催され、重原会長が出席いたしました。

また5月29・30日に「平成30年度全国農業委員会会長大会及び北海道選出国會議員要請集会」が東京都で開催され、重原会長、高松事務局長が出席されました。
以上でございます。

< 日程第4 報告第1号 >

議長 日程第4 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意解約について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました報告第1号「農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意解約について」ご説明申し上げます。

今回、願い出がありましたのは、番号1番から2番の2件でございます。

内容につきましては、賃貸借を双方合意により解約した旨の通知があったものでございます。

【議案書を朗読説明】

議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、報告第1号については、承認することに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、報告第1号は、承認することに決定をいたしました。

< 日程第5 議案第1号 >

議長 日程第5 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、番号1番から番号6番の6件でございます。

番号1番と2番の譲受人は、当該地を譲受け、経営規模の拡大を図るものであります。

番号3番の借主は、当該地を借り受け、経営規模の拡大を図るものであります。

番号4番から番号6番の借主は、当該地を借り受け、農業経営をしようとするものであります。

今回の申請につきましては、お手元にあります議案第1号資料「農地法第3条調査書」のとおり、不許可の基準となる農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすものと考えます。

【議案書を朗読説明】

議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、議案第1号については、許可することに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声
議 長 異議なしと認め、議案第1号については、許可することに決定いたしました。

< 日程第6 議案第2号 >

議 長 日程第6 議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者などから当別町に対して、利用集積計画作成の申出があり、当別町が作成した案について、当農業委員会の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、賃貸借の利用権設定に係るものが、14件、48筆、423,324㎡でございます。

尚、これら14件は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する、利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件及びその内容に定められた要件を全て満たすものと考えます。

【議案書を朗読説明】

議 長 休憩いたします。

議 長 再開します。説明が終わりましたので質疑に入りますが、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事参与の制限がございますので、番号14番を除き、番号1番から番号13番までの質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議 長 質疑なしと認め、番号1番から番号13番については、決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、番号1番から番号13番については、決定いたします。

次に、番号14番の質疑に入りますが、議事参与の制限がありますので、ここで休憩をいたします。

(石田委員退席)

議 長 再開いたします。次に番号14番について、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議 長 質疑なしと認め、番号14番については、決定してよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、番号14番については、決定をいたしました。

休憩いたします。

(石田委員復席)

< 日程第7 議案第3号 >

議 長 日程第7 議案第3号「土地の現況証明願いの決定について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第3号「土地の現況証明願いの決定について」ご

説明申し上げます。

今回、願い出がありましたのは、番号1番から10番の10件でございます。1番から7番・10番の現地調査は、5月28日に重原会長、古熊委員、佐々木委員と事務局の櫻井の4名により実施いたしました。

また、番号8番9番の現地調査は、5月29日に秋吉委員、石田委員、森本委員と事務局の櫻井の4名により実施いたしました。

土地の現況ですが、番号1番から4番の土地の現況は、農用区域外の土地で、長年耕作されず、再生利用が困難な状況となっております。

番号5番と8番の土地の状況は、都市計画用途地域の土地で、長年耕作されず、宅地化した状況となっております。

番号6番の土地の状況は、都市計画用途地域の土地で、長年耕作されず、再生利用が困難な状況となっております。

番号7番土地の状況は、農用区域外の土地で、面積が小さく、原野化した未利用の土地となっております。

番号9番の土地の状況は、農業振興地域内でかつ農用区域の土地で、再生利用が困難な状況となっております。

番号10番の土地の現況は、農用区域外の土地で、長年耕作されず一部山林化した未利用の土地となっております。

以上の現況につき、願い出がありました10件を、農地・採草放牧地以外と判定いたしました。尚、申請地の位置図及び現況写真につきましては、お手元に「議案第3号資料として配布させていただきましたので、ご高覧いただきたいと思っております。

【議案書を朗読説明】

- 議長** 説明が終わりましたので、質疑を求めます。
- 各委員** 質疑なしの声
- 議長** 質疑なしと認め、議案第3号については、可とすることに決定をよろしいでしょうか。
- 各委員** 異議なしの声
- 議長** 異議なしと認め、議案第3号は、可とすることに決定いたしました。

< 日程第8 議案第4号 >

- 議長** 日程第8 議案第4号「平成29年度の目標達成に向けた活動の点検・評価及び平成30年度の目標とその達成に向けた活動計画の決定について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

- 事務局次長** 只今議題となりました議案第4号「平成29年度の目標達成に向けた活動の点検・評価及び平成30年度の目標とその達成に向けた活動計画の決定について」ご説明申し上げます。

これは、「農業委員会の適正な事務実施について」の規定によるもので、平成29年度の点検・評価（案）及び平成30年度の活動計画（案）については、3月28日の農政委員会にて審議していただき、修正がございませんでした。

また、4月9日から5月8日の30日間、規定に基づく公表と意見募集を町のホームページで行っており、意見等はございませんでした。

なお、本件に係る資料は、お手元に「議案第4号資料」として配布させていただきましたので、ご高覧いただきたいと思います。

【議案書を朗読説明】

議 長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。
各委員 質疑なしの声
議 長 質疑なしと認め、議案第4号については、決定をしてよろしいでしょうか。
各委員 異議なしの声
議 長 異議なしと認め、議案第4号は、決定いたしました。

< 閉会宣言 >

議 長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
これをもちまして、第12回当別町農業委員会総会を閉会いたします。

< 閉会時刻 : 午後 4時36分 >